

# 南相馬市～工事等設計書～

起工月	令和 8 年 4 月		工事概要	本業務は、下水道法第8条（放流水の水質の基準）・同第21条（放流水の水質検査等）及び下水道法施行令第6条（放流水の水質の技術上の基準）に基づく、原町区の合流式下水道区域から排水される汚濁負荷量の水質モニタリング調査である。		
契約番号	2026000417			雨天時放流水水質調査 処理場放流口 N= 1 式 雨水吐放流口 N= 1 式		
施設名	原町第一下水処理場、雨水吐き室					
工事等名	合流式下水道雨天時放流水水質調査業務委託					
工事等場所	南相馬市 原町区錦町三丁目 地内外					
総工事費	当初請負		仕様概要	1．設計書及び仕様書に準じ入念に施工のこと。  2．詳細は発注者の指示によること。		
	当初設計					
	変更請負					
	変更設計					
工 事 費 総 括 表						
費 目	金 額	工 事 価 格	消 費 税 相 当 額	摘 要		
本工事費						
附帯工事費						
測量及び試験費						
用地費及び補償費						
機械器具費						
営繕費						
工事雑費						
工事費						
事務費						
事業費						

# 最低制限価格の設定(算定)について

## 合流式下水道雨天時放流水水質調査業務委託

今回の入札において、最低制限価格を下記の計算式に基づき設定しております。

該当工事(業務委託)には の表示をしております。

### 工事関連業務委託に伴う最低限必要な費用 = P (最低制限価格)

下記の業種における設定範囲内で算出(1千円未満の端数は切り捨てる)した額に、消費税額を加算した額を最低制限価格(P)とする。ただし、上記の設定範囲を上回った(下回った)場合には、それぞれ設定範囲の上限(下限)値とする。

「直接人件費」、「直接経費」、「諸経費」、「その他原価」、「一般管理費等」及び「技術料等経費」等、各経費項目によらない業務については、各設定範囲内で適宜の割合とする。

業務を一括発注する場合(例えば、測量設計業務委託など)は、それぞれの算定式により算出された額の合計額とする。

#### 測量業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~82%
算定式	直接測量費 + (諸経費 × 50%)

諸経費 = 間接測量費 + 一般管理費等

#### 土木及び建築関係コンサルタント業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~81%
算定式	【土木設計】 直接経費 + (その他原価 × 90%) + (一般管理費等 × 50%)
	【建築設計】 直接人件費 + 特別経費 + (技術料等経費 × 60%) + (諸経費 × 60%)

#### 地質調査業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の2/3~85%
算定式	直接調査費 + (間接調査費 × 90%) + (解析等調査費 × 80%) + (諸経費 + その他原価 + 一般管理費等) × 50%

#### 補償関係コンサルタント業務

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~81%
算定式	直接人件費 + 直接経費 + (その他原価 × 90%) + (一般管理費等 × 50%)

#### その他の業務委託等

設定範囲	予定価格(入札書比較価格)の60%~80%で適宜の割合
------	-----------------------------

# 工事箇所位置図

雨水吐き室

原町第一下水処理場



凡 例	

太平洋

# 総括情報表

事務所	D1 南相馬市		
設計書名	業務委託設計書 当初 20260000000		
変更回数	0		
事業名			
適用単価区分	1 実施単価		
適用単価地区	71 S (相双1) 地区		
単価適用日	00-08.04.33(0)		
諸経費体系	4 業務委託		
ファイル名	20260000000 R8合流式下水道雨天時放流水水質調査業務委託		
	当 世 代	前 世 代	
前払率	40		
測量調査発注区分	00 建設コンサルタント		
冬期割増	00 冬期割増なし		
設計発注区分	00 建設コンサルタント		
旅費交通費区分	09 積上げ		

工種条件

条件	条件値	名称
A 水替費区分	0	水替費なし
	1	水替費あり
B 山林砂防工置き換え区分	0	山林砂防工置き換えなし
	1	山林砂防工置き換えあり
C 特殊勤務費[円]		

# 測 量 及 び 試 験 費 内 訳 表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
合流式下水道放流水水質調査					X1000
水質モニタリング実施管理 打合せ等	1	式			Y1990 工種 第0001号表
流量計測工	1	式			Y1990 工種 第0002号表
雨量計測工	1	式			Y1990 工種 第0003号表
採水作業・水質分析	1	式			Y1990 工種 第0004号表
旅費交通費		式			Z0011
往復交通費（ライトバン運転）	10	日			T1850 00
電子成果物作成費（F）		式			Z0014
電子成果物作成費（測量業務） 直接人件費入力	1	式			SA900 00 施工 第0 -0004号表
直接経費計					
直接測量費計					
諸経費		式			



# 工 種 明 細 表

工 種 ・ 施 工 名 称 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>水質モニタリング実施管理</b> Y1990					工種 第0001号表
主任技師 (内業) [55%]	2	人			R5430 00 080433
技師 (A) (内業) [55%]	0.5	人			R5440 00 080433
*** 単位当たり ***	1	式			
*****					
<b>流量計測工</b> Y1990					工種 第0002号表
流量計巡回点検	1				V0001 00 080433 施工 第0 -0001号表
計測データ整理	1				V0002 00 080433 施工 第0 -0002号表
*** 単位当たり ***	1	式			
*****					
<b>雨量計測工</b> Y1990					工種 第0003号表
雨量巡回点検	1				V0003 00 080433 施工 第0 -0003号表
計測データ整理	1				V0002 00 080433 施工 第0 -0002号表
*** 単位当たり ***	1	式			
*****					



# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>流量計巡回点検</b> V0001	1				施工 第0 -0001号表 特単単価適用日：08年04月33日
測量技師 (外業) [55%]	4	人			R1020
測量技師補 (外業) [60%]	4	人			R1030
普通作業員 [0.842]	4	人			R0030
*** 単位当たり ***	1				
*****					
<b>計測データ整理</b> V0002	1				施工 第0 -0002号表 特単単価適用日：08年04月33日
技師 (A) (内業) [55%]	0.3	人			R5440
測量主任技師 (内業) [60%]	1	人			R5010
測量技師 (内業) [55%]	1	人			R5020
測量技師補 (内業) [60%]	1	人			R5030
*** 単位当たり ***	1				

# 施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
雨量巡回点検 V0003	1				施工 第0 -0003号表 特単単価適用日：08年04月33日
測量技師 (外業) [55%]	4	人			R1020
測量技師補 (外業) [60%]	4	人			R1030
*** 単位当たり ***	1				
*****					
電子成果物作成費(測量業務) SA900 直接人件費入力	1	式			施工 第0 -0004号表
電子成果品作成費	1.000	式			
*** 単位当たり ***	1	式			
A= B=1 設計業務等標準積算基準 1-1-9					

# 令和8年度 合流式下水道雨天時放流水水質調査業務委託 特記仕様書

## 第1章 総則

1.1 委託名： 合流式下水道雨天時放流水水質調査業務委託

1.2 委託場所： 南相馬市原町錦町三丁目地内外

1.3 委託期間： 契約の日から 令和8年12月28日まで

### 1.4 本仕様書の適用

本仕様書は、南相馬市が委託する「合流式下水道雨天時放流水水質調査業務委託」に適用するものである。本業務についての規定は、各共通仕様書に定めるもののほか、この仕様書に基づいて行うものである。

### 1.5 業務の目的

本業務は、下水道法第8条（放流水の水質の基準）・同第21条（放流水の水質検査等）及び下水道法施行令第6条（放流水の水質の技術上の基準）に基づき、公共下水道の合流区域82haにおける水質モニタリング調査を実施する。

### 1.6 関係諸機関との協議

受注者（以下「乙」という。）は、関係諸機関と協議を必要とするとき、または協議を行ったときは、その内容を遅滞なく報告の上、誠意を持って対応を行うこと。

### 1.7 管理技術者および照査技術者

管理技術者及び照査技術者は、業務の履行にあたり技術士（上下水道部門）またはRCCM（下水道）または、下水道技術検定有資格者（1種・2種）の資格保有者でなければならない。

### 1.8 成果品の帰属

成果品の管理及び帰属はすべて発注者に属し、受注者は成果品または資料等を第三者に公表してはならない。また、公表の必要が生じた場合は、発注者の承認があった場合に限り行うことができる。

## 第2章 業務内容

### 2.1 水質モニタリング調査

調査場所は、以下に示す2箇所である。

#### (1) 調査地点（図-1参照）

合流下水（雨水吐き・吐き口）1箇所

処理水（処理場吐き口）1箇所

## (2) 調査回数

調査回数は、雨天時の1回とする。対象降雨は総降雨量10～30mmを条件とする。

調査の実施にあたっては、気象庁や民間降雨情報を活用し、対象降雨を予想した上で、監督員の了承を得ること。但し、調査中に降雨量の条件が満たされなかった場合については、監督員と協議の上、調査期間等の調整をすることが出来る。

## (3) 採水時間及び採水間隔

採水時間は、雨の降り始め8時間以内の調査とする。採水間隔は調査地点により表-1(雨水吐き)、表-2(処理場吐き口)のとおりとする。

表-1 雨水吐き地点採水間隔

採水開始からの経過時間	採水間隔(採水回数)	備考
越流開始～1時間	10分間隔(7)	
1時間～2時間	20分間隔(3)	
2時間～3時間	30分間隔(2)	
3時間～8時間	1時間間隔(5)	合計17検体

表-2 処理場吐き口地点採水間隔

採水開始からの経過時間	採水間隔(採水回数)	備考
簡易処理開始～2時間	20分間隔(7)	
3時間～4時間	30分間隔(2)	
4時間～8時間	1時間間隔(5)	合計14検体

## (4) 調査項目

流量測定(雨水放流量及び処理場放流量)

雨水吐き放流量は面速式流量計及び水位計等を測定すること。また、処理場放流量については放流流量計による。

雨量測定

雨水吐き室付近に別途雨量計を設置し、降り始めからの総雨量及び採水時間ごとの降雨量も測定すること。

水質調査

水質分析項目はBODとする。調査時間に合わせ採水容器に採水し、保冷容器に保管し水質検査機関に分析を依頼する。容器については発注者からの貸与とする。

## 2.2 報告書作成

調査結果の記録、とりまとめについては、下水道法施行令によりまとめること。

## 第3章 成果品

### 3.1 提出図書

成果品は報告書として1冊にまとめて、下記の部数を納品すること。

- (1) 報告書 製本(A4) 2部
- (2) 打合せ記録 一式
- (3) 電子データ 一式(報告書PDF)

製本の仕様は発注者との協議による。

図-1 水質モニタリング調査地点



